

## 小児科医パパが教える、虐待と言われなかったための子育て相談室

古瀬 優太

北海道大学 周産母子センター

2020年に改正された児童福祉法と児童虐待の防止等に関する法律（いわゆる児童虐待防止法）が施行され、日本は世界で59番目の体罰が禁止された国になりました。そのことは大々的に報道されたため一般的に知られるようになりましたが、かわりに子どもの問題行動にどう対応したらいいかについてはどのくらい知っているでしょうか。体罰を行う保護者よりも、子どもの問題行動は放置する保護者のほうが良い保護者なのでしょうか。

幼児を家に置き去りにすることが問題であるという意識も一般的になってきていますが、ではいつから一人で外出させてもいいのでしょうか。子どもを放置することが問題なら、子どものことは何でも先回りしてやってあげる保護者はよい保護者なのでしょうか。

適切な養育というのは、時代によっても、場所によっても、そして子どもひとりひとりによっても変化する可能性があるため、一言で表現することは困難です。ただどんな薬も過剰に投与すれば副作用があるように、育児についてもやり過ぎもやらない過ぎも正しいとは言えません。この相談室では、それらのバランスを考えるうえで一番大切な「子どもにとって」というチャイルドファーストの視点と、育児に関する国内外の知見をもとに、一緒に適切な育児のバランスについて考えてみましょう。